

母子家庭と父子家庭の現状

○ 母子のみにより構成される『母子世帯』数は約76万世帯、父子のみにより構成される『父子世帯』数は約9万世帯
(平成22年国勢調査)

○ 母子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯数は約124万世帯、父子世帯数は約22万世帯
(平成23年度全国母子世帯等調査による推計)

○ 児童扶養手当受給者数は約108.6万人 (平成25年3月末現在、福祉行政報告例(概数値))
(東日本大震災の影響により、郡山市及びいわき市以外の福島県を除いて集計)

○ 母子世帯になった理由は、離婚が約8割、死別は約1割、父子世帯になった理由は、離婚が7割 死別が約2割
※昭和58年では母子世帯で離婚約5割、死別約4割、父子世帯で離婚約5割、死別約4割

○離婚件数は約23万5千件(平成24年(概数))

従来、増加傾向にあったが、平成15年から概ね減少傾向。

○離婚率(人口1,000人あたり)は*1.87。

他の国と比較するとアメリカ(3.6)、イギリス(2.05)、韓国(2.3) フランス(2.04)、ドイツ(2.48)より低く、
イタリア(0.90)よりは高い水準。*は暫定値。